

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

最近改定平成30年4月1日

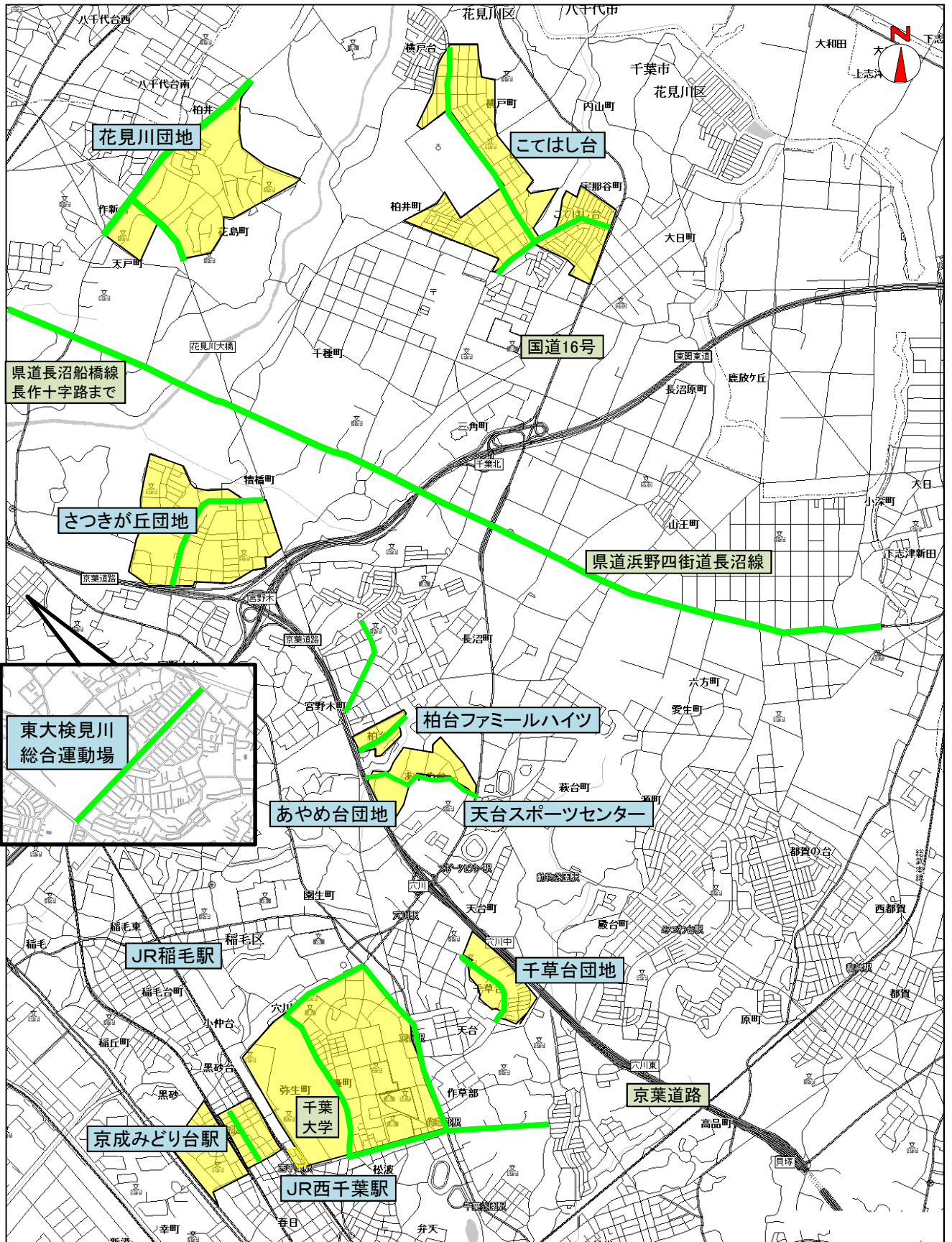
重点路線

◎重点路線	
路 線(区間)	重点時間帯
市道(千葉市稲毛区轟町1-1松波交番先交差点付近から穴川1-5千葉敬愛学園ランド先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区穴川1-5千葉敬愛学園ランド先交差点付近から同3-5先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区千草台1-1先交差点付近から天台5-3先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区あやめ台1-1先交差点付近から同3-5先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区柏台1-16先交差点付近から同1-4先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区さつきが丘1-45先交差点付近から同1-28先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区花見川1-29先交差点付近から同8先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区柏井町1641花見川スイミングスクール先交差点付近から花見川1-1花見川第3小学校先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区こてはし台6-37先交差点付近から同こてはし台3-1先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区こてはし台1-1先交差点付近から同こてはし台3-4先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区轟1-1先交差点付近から作草部駅前交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区緑町1-1先交差点付近から同1-11先交差点付近の間)	7:00~0:00
主要地方道四街道長沼線(小深町から長沼陸橋付近の間)	7:00~0:00
主要地方道長沼船橋線(長沼陸橋付近から長作交差点付近の間)	7:00~0:00
国道126号(千葉市稲毛区作草部2-1作草部駅前交差点付近から稲毛区穴川3-5穴川交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区作草部2-1作草部交差点付近から稲毛区作草部町647付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市稲毛区宮野木町1652-228交差点付近から宮野木町1806-46交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(千葉市花見川区朝日ヶ丘4-6花園小前交差点付近から畑町671畑町西交差点付近の間)	7:00~0:00

重点地域

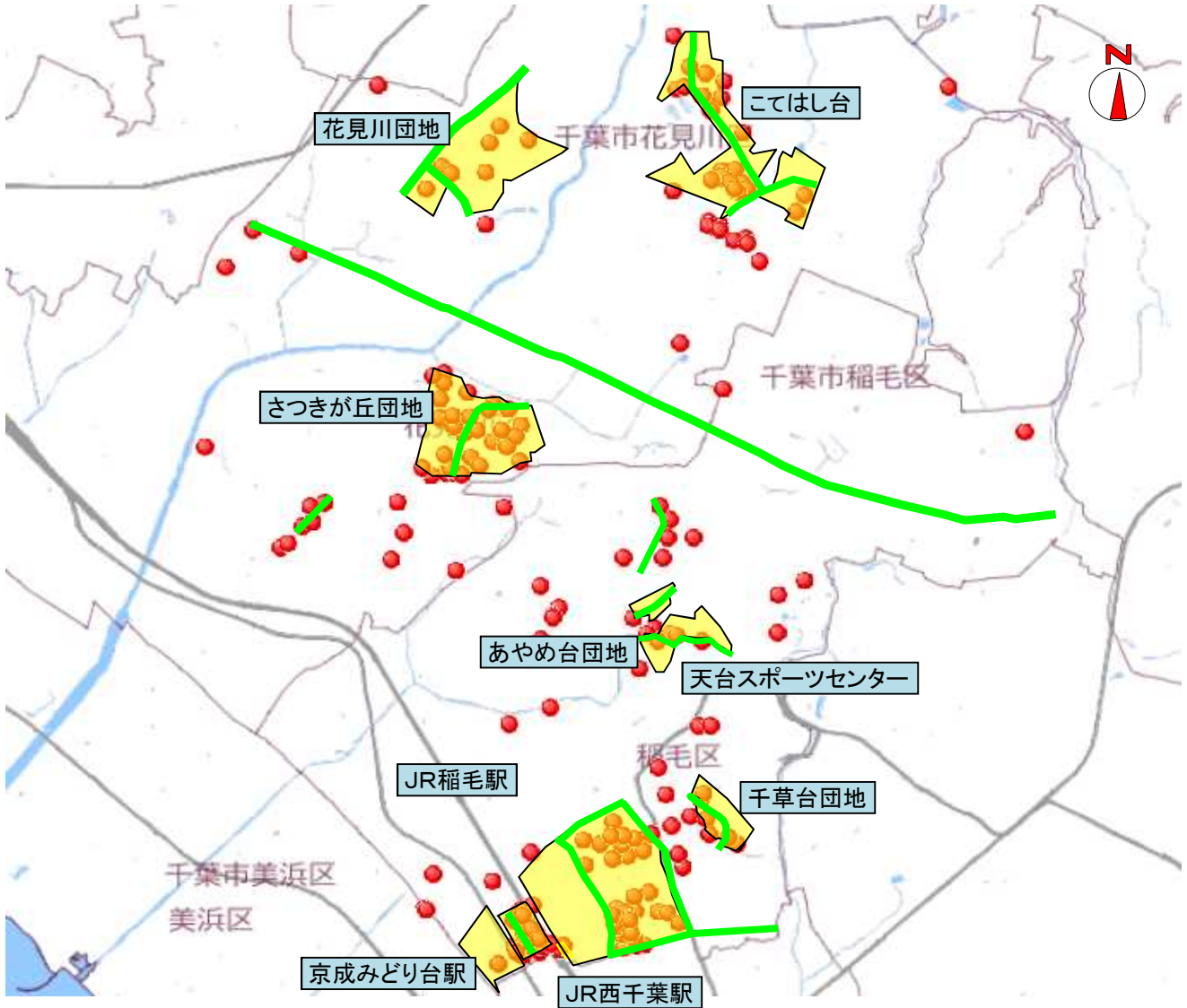
◎重点地域	
地 域	重点時間帯
稲毛区役所、千葉大学周辺	7:00~0:00
あやめ台団地周辺	7:00~0:00
千草台団地周辺	7:00~0:00
柏台ファミリーハイツ周辺	7:00~0:00
花見川団地周辺	7:00~0:00
さつきが丘団地周辺	7:00~0:00
こてはし台団地周辺	7:00~0:00
JR西千葉駅ロータリー周辺	7:00~0:00
京成みどり台駅周辺	7:00~0:00

千葉北警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



凡例 重点路線 重点地域

千葉北警察署 放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)取付け状況



- 凡例
- ～ 重点路線 ——
 - 重点地域
 - 標章取付場所 ●
 - (平成30年中)

注意：この図に示される地点は、警察官及び駐車監視員が、駐車違反取締り(放置車両の確認)を行った付近を表しており、違反場所そのものを表示するものではありません。

また、放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)の取付け件数を表しているものでもありません。